

10月25日(日)

宮城県議会議員一般選挙

「一票があなたの大事な意思表示」
私たちの代表を決める大切な選挙。
みんなで投票しましょう。



投票日の投票時間＝午前7時から午後8時まで(浦戸地区は午後6時まで)

投票区別区域割表

投票区	投票所	投票区の区域
1	玉川小学校	玉川1～3丁目、袖野田町
2	大日向地域集会所	西玉川町、大日向町、母子沢町、白菊町(2番の一部、3～5番、6番の一部)
3	月見ヶ丘小学校	赤坂、権現堂、向ヶ丘、月見ヶ丘、白菊町(1番、2・6番の一部、7～10番)
4	泉沢集会所	栄町、泉沢町
5	後楽地区集会所	後楽町、清水沢2丁目(5番、23番除く)
6	公民館本町分室	本町、南町、泉ヶ岡、宮町、海岸通、西町、香津町(1番、10～14番)
7	公民館	桜ヶ丘、佐浦町、野田、東玉川町、白萩町、南錦町、香津町(2～9番)、石堂
8	第一中学校	みのが丘、一森山、長沢町(1～8番)
9	塩釜ガス体育館	今宮町、長沢町(11～12番、15番、18番)、字長沢、清水沢1丁目、2丁目(5番、23番)、3丁目(1～13番)
10	伊保石清水沢一区集会所	清水沢3丁目(14番以上)、4丁目、字伊保石(1～96番地、143番地以上)
11	千賀の台集会所	千賀の台1～3丁目
12	第二小学校	小松崎、梅の宮、北浜2丁目(4番、16番)、北浜3丁目(4番)、長沢町(9～10番、13～14番、16～17番)
13	吉津集会所	字石田、青葉ヶ丘、字庚塚(157番地、189番地以上)、字伊保石(97～142番地)、越の浦2丁目
14	保健センター	藤倉1～3丁目、北浜3丁目(12～13番)、4丁目(5～18番)
15	杉の入小学校	楓町1～3丁目、杉の入1～3丁目、越の浦1丁目
16	新浜町集会所	新浜町1～3丁目、杉の入4丁目、字越の浦、字杉の入裏
17	松陽台集会所	松陽台1～3丁目、字庚塚1～188番地(157番地除く)
18	北浜コミュニティセンター	北浜1丁目、2丁目(4番、16番除く)、3丁目(4、12、13番除く)、4丁目(1～4番)
19	市役所東分庁舎	旭町、尾島町、錦町(3番)
20	第三小学校	花立町(3番除く)、錦町(3番除く)
21	新富町集会所	新富町、花立町(3番)
22	中の島二又集会所	貞山通1～3丁目、中の島、舟入1～2丁目、港町1～2丁目
23	牛生集会所	牛生町、芦畔町
24	漁協漁民センター	浦戸寒風沢地区、浦戸野々島字朴島地区
25	浦戸諸島開発総合センター	浦戸野々島地区
26	旧浦戸第二小学校	浦戸石浜地区、浦戸桂島地区

投票できる人

- ◆平成7年10月26日以前に生まれた人
 - ◆平成27年7月15日以前から市内に住み、同日までに転入届を出している人
 - ・平成27年7月16日以降に県内の市町村から転入した人は、転入前の市町村または本市が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、以前あなたが住んでいた市町村で投票日(選挙期日)、または期日前投票所で投票ができます。ただし、市町村を単位として1回の住所移動者に限ります。
- 詳しくは本市に転入する前にお住まいの市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。**

投票所入場券

塩竈市の選挙人名簿に登録されている有権者に投票所入場券を郵送します。自分の入場券を持参し、指定されている投票所で投票してください。入場券が届かない、または紛失した場合でも、本人の確認ができれば投票できますので受付に申し出てください。

期日前投票

投票日(選挙期日)、仕事や旅行などの用事で投票できない場合は、その前(期日前)に投票ができます。

- ◆投票期間 10月17日(土)～10月24日(土)
- ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
- ◆投票場所 市役所東分庁舎1階
- ◆持参するもの 投票所入場券

病院・施設での不在者投票

県選挙管理委員会指定の病院や施設に入院(入所)している人は同所で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

身体障害者・戦傷病者で手帳を受給されている人、または介護保険制度で「要介護認定5」の人は郵便で不在者投票ができます。その場合は、事前の手続きが必要です。

選挙公報

県議会議員選挙において、候補者の氏名、経歴、政見などを有権者へ広く知らせ、候補者選択の判断にさせていただくために、選挙公報が発行されます。10月20日(火)以降、各戸配布します。また、県のホームページでもご覧いただけます。

☎塩竈市選挙管理委員会事務局 ☎355-6742